平成26年度 NO. 2

西濃地区公立小中学校事務職員会会報

日 時:平成26年11月25日(火) 14:00~

会 場:西濃総合庁舎 4階 大会議室

会長挨拶

今日の研修会ですが、午前は養老郡のみなさまにお世話いただきます。昨年度までは、秋の研修会は各郡市の持ち回りで郡市の研究発表をしていただいていましたが、3年ほど前に研究発表と限定しては、だんだん発表する目新しい内容もなくなり、負担が大きいという声がでてまいりました。そこで、ローテーションが一区切りとなる今年度から、研究発表とは限定せず各郡市が研修を担当するという形をとらせていただきます。午後の講

大垣市立赤坂中学校 小川秀文



演は、西濃地区公立小中学校事務職員会の第2次研究計画の2年目となります。第2次研究のサブテーマは「学校にある様々な危機に対応できる事務職員を目指そう」です。危機管理をテーマとして、1年目の昨年度は、渉外についての講演を聞きました。2年目となる今年度は、災害についてお話ししていただける講師の先生を研究推進委員会が探してくださいました。今日講演していただく鳴門教育大学大学院の阪根先生は、岐阜県総合教育センターで防災教育推進講座の講師を務めておられます。この講座は教員だけでなく事務職員も聞くことができ、実際に研推のメンバーが講座に参加して阪根先生のお話を聞いてまいりました。大変分かりやすくて是非西濃のみなさんにも聞いてほしいということで今回の人選ということになっております。

長い1日となりますが、参加してよかったと思っていただけるようそれぞれの担当が準備を進めてまいりました。今日の研修でなにかご自分のため、学校のためにもち帰っていただけるものがあればと思っています。1日よろしくお願いします。

来賓挨拶

日頃から、学校運営に積極的にご参画いただきましてありがとうございます。今年度85校以上の小中学校を職員課訪問で訪問しました。訪問した学校でご挨拶いただいたりとか、笑顔で会釈いただいたりとか、わざわざ校門のところまで出迎えていただいた事務職員さんもいて大変恐縮しました。子どもたちの豊かな育ちを支援する学校事務ということで、本当に日ごろからご尽力賜っているということがよく伝わってまいりました。この場を借りて重ねてお礼申し上げます。

西農教育事務所 所長 福地 淳宏 様



最近ニュースを見ていて、心に残ったものがありました。1つは、テニスの世界ランク

5位の錦織選手のツアーファイナルの準決勝進出です。彼のインタビューを聞いていると、もう負ける相手はいないという言葉や、自分を酷して自分よりランクの上の世界ランカーに果敢に挑戦して勝っていくという姿を見ていると本当に勇気をもらいました。もう1つ最近の若者で心に残っているのは、パキスタンのマララさんです。国連でのスピーチは私も聞き入ってしまいました。彼女の英語は本当に分かりやすくて聞き取りやすく、内容も深い内容でした。この2人の若者を見て、すごくたくましいと思いました。岐阜県の教育ビジョンでも「高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦する姿」とあります。この2人は究極的にこれを具現している姿だと思い、私は見入ってしまいました。とはいえ、こういった若者の世界的な活躍も、元を辿れば毎日の地道な教育活動が基盤になって、そこから始まっていると私は思います。ここにいらっしゃる事務職員のみなさん、子どもたちが安心して学べる環境、教員が安心して教育に打ち込める環境(勤務状況)をつくろうということで、日ごろから本当にご尽力いただいています。教育活動の安定に大きく一躍になってくださっています。改めてそういったことに思いをはせながら感謝の気持ちをもつ次第です。

このあと、養老郡事務職員部会の発表のプレゼンの資料「教育行政のプロフェッショナルを目指して」と本当に充実した内容です。午後からの講演の阪根先生は防災だけではなく、中学校の現場経験があり、学校の危機管理について日本でも屈指のプロフェッショナルであります。本当に素晴らしい講師さんをお招きされたと思っています。ぜひ、この会が実りある会になることを祈念しております。ますますこれから寒くなります。くれぐれもご健康にご留意されて、ぜひお力を存分に発揮していただいて、学校教育の充実にご尽力賜れればありがたいと思います。

研究発表 養老郡事務職員会

「教育行政のプロフェッショナルをめざして、~実践的諸問題の構築~、」

別紙参照

講演「子どもの貧困と学校給食問題」

講師 京都リバティス法律事務所 弁護士 松村いづみ 様

別紙参照

指導•講評

西農教育事務所 学校職員課 課長補佐 上野 寛子 様

養老郡事務職員部会のみなさん、本日の発表に至るまで大変な準備をいただきました。力作のビデオの作成からプレゼン資料、それから手元の資料等、ずいぶん早い段階から見通しをもって準備をしていただきました。今日は9人の事務職員部会のみなさんの素晴らしい演技による問題提起や参加型の研修会で大変興味深く見せていただいています。ビデオを見せていただきながら思ったのは、9名の素晴ら

しい団結力、養老町の協力体制、校長先生の出演もありました。養老町立小中学校事務共同実施協議会も立ち上がっていますが、その有効性を見せていただいたと思います。さらには、弁護士の先生との連携によって実務力・対応力・人間力と3つの視点から今日の素晴らしい企画をしていただきました。

養老郡の研究実践についてお話をさせていただきます。平成24年度に兼務辞令が発令 されたところからスタートをしていますが、部会テーマ「今日的な課題を意識し学校事務 職員として戦略的思考と実行力を身に付ける」が、まさに今日のビデオのテーマそのもの だと思います。実際に学校運営支援室では、確実に一人ひとりの危機管理能力は向上して いると思いましたし、事務処理の効率化も実際に図られておりますので、養老郡の会員の 資質向上だけでなく、新規採用の方にとっても学べる場・安心できる場・本当に力をつけ る場を実際につくっていってくださると感心しました。さらに、ビデオ視聴による問題提 起がありました。学校徴収金問題及び危機管理についての大きな問題提起だったと思いま す。法的な問題とか保護者の立場とか行政職員の立場とか今回のプレゼンとビデオで改め て考える場を提供していただいたと思います。具体的には、学校徴収金問題について給食 費や学費の未納問題については地域によっても学年によっても異なると思いますし、いつ でもどこでも突き当たる問題だと思います。今日の問題提起では一人ひとりで考える場と コミュニケーションをとる場を設定していただきました。未納問題について思ったことは、 学校と保護者の認識は必ずしも一致しないということで、保護者の意見を聞いていくこと が大事だという話をされました。弁護士の先生からも未納の背景ということで現在のワー キングプアの状況、貧困層の状況も話をされました。やはり大事なのは保護者の経済的負 担のもとに徴収されているのだということを常に認識して、コスト意識をもちたいという ことです。保護者の負担軽減に努めていくことが一番重要だということを感じました。予 算化の話もしていただきましたが、今後一層説明責任や情報提供を確実に行う場、学校と してシステムを整えていくことが大事だと思います。校長を中心として学校徴収金の額の 決定や修学旅行の企画等、保護者の意向が反映されるようなシステムを今後学校は努めて いかなければいけないと改めて実感しました。後半のビデオ(危機管理)については、職 員課訪問で子どもたちと先生方の安心安全な環境づくりを管理職の先生方にお願いしてい ます。人、物、情報の管理を確実にお願いし、最悪な状況を想定したときにこれはどうな のだろうということを説明しています。連休中も大きな地震が隣の県でありましたが、も し地震が起きたときに物が落下してあたることがないかという視点で見たときに、危険な 場面が学校にはあります。そういう視点で見たときにまた違ったものが見えてくることも あるかと思います。それでも避けられない学校事故というのも実際に起こります。例えば、 今日持久走の同意書の話がありました。子どもの命を守るのは大前提ですが、保護者との コミュニケーションがどれだけされているか、その上での判子や同意だと思います。保護 者と連絡を取り合っていくことで子どもの命を守る、ということが大事だと思います。担 任と保護者、学年主任と保護者など、「こういう行事をこういう目的で行う。」という話を きちんとしていくことが大事だと改めて思いました。そこに至るまでの過程をどれだけ説 明しているか、情報提供の場をきちんともっているか、ということが大事だと改めて思い ました。

本日の発表に至るまで大変労力を使っていただいたと思います。養老郡事務職員部会の みなさまに心から敬意を表するとともに今後も継続した取り組みをぜひお願いしたいと思 っています。

管理調整係 後藤 清様

澤藤かよ子 様

レジュメと添付資料を付けさせていただきました。1点目は、定期監査の結果について の報告です。今年の定期監査(給与と諸手当)につきまして6校のみなさんが指名を受け、 受検前の予備の事前確認、監査日当日の対応とお手数をおかけしました。みなさん適切に 当日の監査も監査委員事務局からの質問に丁寧にお答えいただき、無事済みました。受検 前の事前確認については、学校職員課の職員が2名出かけ、みなさんの学校で保管してあ る書類を事前に確認させていただきました。監査委員の方との質疑等の議事録を読ませて いただきます。旅費や手当について、誤りやすい事例が見受けられることから、似たよう な誤りを防ぐためどのように取り組んでおられますか。という質疑がありました。やはり 毎年でてくるものは、手当の戻入戻出です。戻入の場合は各教育事務所の合計額が数百万 円単位で発生していますし、戻出についてもおよそ50万円前後の金額になっています。 その中で、戻入についてはおよそ全県の60%が扶養手当であり、戻出については特殊勤 務手当(主任手当)が多くなっています。誤りが発生しているということですので、みな さんにおかれましても現況確認についてきちんと書類を求めていただいて、誤りのないよ うにとお願いします。2点目は、教育事務所給与担当者会議についてです。この会議の中 で話題になった事項があります。それは、県内各6教育事務所ありますが、各教育事務所 の中で異なる事務処理がいくつかあるということです。例えば、臨時的任用職員の年次休 暇の繰り越し日数について取り扱いが違っているという指摘がありました。これは平成2 2年3月に教職員課から通知がありますので、今一度ご確認していただきたいと思います。 次に臨時的任用職員の社会保険手続きについてです。西濃地域だけが学校から教育事務所 への提出方法がメールでなされていないということです。他の教育事務所はメールで提出 し、非常に事務が効率化したということですので、これについて前向きに考え、今度の年 度切り替え時には開始したいと検討を始めています。次に年次休暇を取り消す場合の年次 休暇簿の書き方についてです。取り消すところを二重線で消して取り消しと書いて学校長 の印鑑を押していただいて、日数をまた二重線でもとに戻すやり方と、取り消す対象の日 をもう一度年次休暇簿の最下段に書き、決済を受けて取り消しとなる日の備考欄に撤回と 書くというやり方が各教育事務所で違うということがありました。どちらでも良いと思い ますが、校長先生の印鑑を決済として残すことが一番大事ですし、人事給与システムの流 れを見ていると、取り消しの時も取り消しの決済をきちんととって日数を残しているので、 後から話をさせていただいた例の方が分かりやすいのではないかと思います。また、非常 勤の勤務実績簿の取り扱いについてですが、ある地区は PC で作成したものでもよいという 話だが、実績簿は手書きでお願いします。その都度必要な事項を書いていくというのが基 本原則だと思いますし、監査などでもそのように指導がありますので、これは継続してい ただきたいです。次に主任手当等に係る特殊勤務実績簿の取り扱いについて、みなさんの お手元に発出する予定の文書の写しを付けました。基本原則は電子ファイルのものですが、 必要に応じて紙媒体で保存するため紙媒体で出力するという場合は紙媒体のものが原本に なります。また、実績簿に決済欄がありますが、決済をしておく必要はありません。ただ し、戻入等があり紙媒体のものが原本となる場合は必ず決済が必要であり、その紙媒体が 原本という取り扱いを徹底してほしいということですので、その旨の通知として関係の県 立高校に通知した文書の写しを参考につけさせていただく予定です。今日以降文書を発出 したいと思っています。次に情報共有についてです。年度末における事務処理について、臨時的任用職員の社会保険の手続きを見直し、みなさんの事務の少量化・効率化に繋がればと思い、紙媒体での提出から電子メールでの提出へ運用を変えたいと思っています。最後に、年度末に向けて、これから1月、2月と旅費を執行していただくと決算を迎えます。決算の時期は5月末と決まっていますし、県の現地機関でいうと4月末までに決算を取りまとめることになっていますので、旅費について早めに学校内で調整し、早めの執行・執行管理をしていただき、できるだけ決算が早く、正確にまとまりますようにお願いします。また、遠方で全国大会が開催され、全ての岐阜県の関係者が出席するような大会の旅費について、もし自校の職員が出席するという情報を掴んだ場合は早めに教えていただきたいと思います。今年度北海道で全国大会があり、旅費の取り扱いを事前調整した方がいいのではないかという話がありました。心にとめておいていただいて、来年全国大会に出席するということがありましたら、早めに教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

旅費の書類について、1年半前と比べて、漢字の変換ミスや直行直帰が入力されていないなど、提出前に見直しをしてもらえれば必ず気づくと思われるケアレスミスが今年度に入って少なくなってきました。これはみなさんのミスをなくそうという意識の向上と学校間で書類を見合うということを行っていただいている結果と思っています。ここでさらに、学校現場のことを知らない一般県民がこの書類を見ても一目で理解できる書類なのだろうかという視点で改めて提出前に見ていただけると、さらにミスが減るのではと思っています。例えば、旅行命令依頼書の用務に「中国研研究会」という書き方がしてありますと、一般県民が見て用務名がなんのことなのかが分かりません。中国(ちゅうこく)という読み方はせず、中国(ちゅうごく)と読んでしまいます。県民が見たらこの処理はどう思うだろう、この資料で県民は納得されるだろうか、と想像力をもって旅費請求を提出していただきたいと思います。

資料に沿ってお話しさせていただきます。1点目は、旧姓使用職員の旅行合算請求書等 の署名についてです。旧姓使用が認められている職員は、総合財務会計システムでは氏名 情報を1つしか保持できないため、通常旧姓が表示されますが、旅行命令依頼書及び旅行 合算請求書は旧姓を使用できない文書に該当するため、次のとおりの対応をお願いします。 旅行命令依頼書の職氏名欄の氏名のところは、本姓を記名してください。氏名のゴム印で も手書きでも構いません。旅行合算請求書の署名欄も本姓を請求者に署名してもらってく ださい。旅行命令一覧表の氏名欄も本姓を表記し、備考欄に旧姓と旧姓使用開始日、旧姓 使用中という旨を表記してください。婚姻等により改正する場合、年度内は旧姓使用され る先生方は多いと思われます。旅費請求に関しては本姓ということを頭に入れておいてく ださい。2点目は、改姓に伴う旅費振込口座の名義変更についてです。職員が婚姻等によ る改姓に伴って旅費振込口座の名義を変更される場合、振込不能や支出命令緊急取消をな くすため、名義変更前に管理調整係へ連絡をしていただくようにお願いしています。みな さんのおかげで24年度は9件、25年度は7件あった振込不能が、今年度は今までのと ころ2件と大変少なくなっております。しかし先生方が、事務職員に話をせずに旅費の振 込口座の名義を変更したため、旅費の支払いを出納課で緊急取消をしていただいたケース が昨年度は1件でしたが、今年度は今現在4件と増えています。緊急取消を行うと支出金 調書が欠番となるため、旅行合算請求書をすべて差し替えていただくことになり、大変な

手間となります。旅費の支払いは、旅行合算請求書を提出していただいてから支払いまで にいくつかの審査や決済があるため、かなりのタイムラグが生じます。旅費口座の変更、 もしくは解約する場合は必ず変更前に事務職員へ話をするよう、タイムラグのことも併せ て再度先生方へ周知をお願いします。3点目は、宿泊料についてです。1月、2月は遠方 で開催される研究会等に出席するため、泊を伴う出張が多くなると思われます。宿泊料は 宿泊を用務地付近で行うことを原則に、用務地の宿泊区分により定められた定額を支払う こととなります。用務地付近とは、用務地と同じ市区町村と理解していただき、出張によ り宿泊する場合は用務地である市区町村で宿泊するよう先生方へ周知してください。用務 地以外で宿泊することは自己都合となります。4点目は、旅行命令依頼書等の差し替えに ついてです。現在差し替えの連絡は主にメールでお願いしていますが、支出金調書作成後 に差し替えをお願いする場合は、提出期限を設定し、何月何日の朝までに提出してくださ いと補足しています。提出期限を設定していなくても差し替えのメールをご覧になられた ら、速やかに提出をお願いします。再提出が遅くなりますと支払いも遅くなり、場合によ っては旅行合算請求書の請求日を変更していただくために請求書の再提出をお願いするこ とがあります。これから年度末に向けて、特に意識していただいて早めの提出の方をお願 いします。

◎県事研 理事

神戸町立神戸中学校 羽田博美

日ごろは県事研の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。先日の事務の日セミナーには多数の方に参加していただいて研修を深めることができたのではないかと思います。すでに各郡市の研修会の際に参加された方から伝達等があったかと思いますが、事務の日セミナーでは岐阜県教育委員会教職員課 教育主管 森様より「学校事務職員に寄せる期待」と題して講話をいただきました。また、鳴門教育大学大学院 教授久我直入さまには「これからの学校経営と求められる事務職員の機能と役割」と題して講演及び演習をいただきました。講話、講演をいただいたお2人に共通して、我々事務職員への大きなエールをいただいたと感じることができたのではないかと思いました。

先日はお忙しい中、県事研評価に回答していただきましてありがとうございます。ほぼ 全員の方に回答をいただき、会員の現状を知る大変貴重な資料となりました。今後とも県 事研の活動にご協力をよろしくお願いします。

◎県事研 総務部

大垣市立星和中学校 伊藤 卓

事務日誌について連絡します。各郡市代議員に代金の納入について依頼のメールを送りました。1冊あたり400円です。納品請求書が必要の場合は、連絡ください。事務日誌について、会員からいろんな要望がありましたのでお答えします。カレンダーの土日祝日はカラー化をしてほしいという意見や資料編の間紙を厚紙にしてほしいという意見がありましたが、予算の関係上難しいため見送らせていただきました。また、法的根拠の掲載をしてほしいという意見がありましたが、こちらも載せ始めるときりがなく、事務日誌のページ数が増えてしまい、1冊あたりの金額が高くなってしまうため見送らせていただきましたのでご理解をお願いします。2月末から3月上旬にかけてお手元に届くと思います。追加の注文は年内で切らせていただきます。追加注文がありましたら至急連絡をお願いします。

◎県事研 研究部

池田町立温知小学校 志邑みずほ

県事研評価アンケートでは、県全体で98.5%と過去最高の回答率でお答えいただきました。会員のみなさま、そして集計などお世話くださいました役員のみなさま、ご協力本当にありがとうございました。ただいま研究部で集計結果の分析考察を進めているところです。報告は3月頃に発行する研究部だよりでさせていただきます。

◎県事研 研修部

関ケ原町立関ケ原中学校 小出 樹

本年度スキルアップ研修では、夏に基礎研修、10月に総合講座を行い、西濃地区から 多数ご参加いただきありがとうございました。現在、来年度のスキルアップ研修の計画、 研修体系図について検討しています。3月には標準的職務内容に沿った研修講座一覧表を メールにて配信させていただきます。

◎研修指導委員会

委員長 海津市立吉里小学校 藤井由香

今年度の活動報告をします。1つ目は質問の窓口としての活動です。寄せられた質問や 事例などを西濃事務ネットに掲載する予定です。2つ目は若年層研修の企画運営です。8 月に1年目から3年目の方を対象に若年層研修を行いました。今年度より研修内容を3か 年計画で、服務、給与、旅費とその年の主な研修内容にしていくことにしました。今年度 は服務についてと、その他必要と思われる項目を取り上げた研修とグループ交流を行いま した。また、3月下旬に新規採用者の研修会を半日日程で行う予定です。3つ目は西濃事 務手引きの管理です。西濃統一事務手引書、年度初めの事務手引書、新規採用者の事務手 引書の3つがありますが、会員の方々が使いやすいように、日々の事務処理のサポートと なるように改良したいと考えて進めています。西濃統一事務手引書は、各郡市に担当があ り、担当にてその都度修正をしていただいていますが、項目によっては修正などの必要が あるところが少し見受けられます。お忙しい中大変申し訳ございませんが、今一度見直し をしていただきますようお願いします。現在、研修指導委員会では新規採用者の事務手引 書の加除修正を行っています。この手引きは3月の新規採用者の研修会に配布し、初めて 仕事をする、事務処理をしていくうえでの手助けとなるように作成しています。今年度は この手引きの西濃事務ネットへの掲載を目指して加除修正を行っています。最後に、年度 初めの事務手引きについてお知らせします。例年3月末にメール配信していましたが、今 年度より年度初めの事務手引書の項目を新規採用者の事務手引書の最初の項目に入れるこ とにしましたので、年度初めの事務手引書としてはなくなりますのでご了承ください。